

授産弁当の庁内販売について

1 目的

調達方針や差別解消法、一般就労の推進施策に基づき、工賃向上（授産製品の販路拡大）や庁舎の有効活用、合理的配慮、就労スキルの向上を図るため、効果的かつ積極的な施策を展開すること。

2 参加事業者の選定

指定法人である北海道社会福祉協議会（障がい者就労支援センター）が事務局となっている「北海道産授産製品販路拡大実行委員会」から、構成団体傘下事業所などに募集を行い、販売事業者を選定。（ナイスハートフェア in アリオ札幌と同じ方法。）

3 販売先

平成29年度は、保健福祉部総務課及び福祉局3課（福祉援護課、施設運営指導課、障がい者保健福祉課）と過去に授産弁当を購入したことがある部内職員を中心に事前予約制で販売。

4 販売実績

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 販売期間 | 平成29年8月～平成30年2月 |
| (2) 参加事業所 | 4事業所 |
| (3) 販売数量 | 1,080個 |
| (4) 売上 | 585,360円 |